

第四次内灘町総合計画に定めた達成目標施策の進捗

1. みんなで安心して暮らせるまちづくり

(地域福祉、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、社会保障、保険衛生、交通安全、消防・救急、防災、防犯)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
37 件	27 件	73.0%	・サービス内容は充実しているが、目標達成が困難であり、取組を更に充実させ継続していく。 ・法制度の変更等により、現状値の評価ができない。 など

【目標指標】

項目	目標指標		
地域福祉 (3 項目)	民生児童委員数	社会福祉協議会ボランティア登録数、	うちなだボランティア連絡会の開催
高齢者福祉 (1 項目)	要介護 2 以上の認定者数に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合		
児童福祉 (8 項目)	子育て支援センターの登録者数	地域子育て支援センターの整備	延長保育の促進
	一時保育の促進	休日保育の促進	病児保育の促進
	病後児保育の促進	障害児施設の充実、	
障害者福祉 (3 項目)	専門員による相談窓口の設置	障害者団体の組織数	▲手話通訳者数 (行政職員・協力員)
社会保障 (3 項目)	国民健康保険税収納率	▲生活習慣の改善等達成率	▲介護サービス対象者(第 1 号被保険者)一人当りの年間給付額
保健衛生 (4 項目)	▲基本健康診査受診率	▲メタボリックシンドロームと糖尿病予備軍の割合	▲国民健康保険被保険者の特定健診受診率
	▲食育関係教室の開催数		
交通安全 (3 項目)	▲人身・物損事故件数	交通事故死者数	交通安全教室開催回数
消防・救急 (3 項目)	消防団員の充足率	AED 普通救命講習修了者数累計数 (15 歳以上)	▲救急救命士数
防災 (6 項目)	ハザードマップの作成	自主防災組織の設置	▲備蓄食糧の確保
	避難所の耐震化	防災行政無線のデジタル化	防災士資格取得者数
防犯 (3 項目)	町内犯罪発生件数	防犯教室開催回数 (兼交通安全教室)	自主防犯組織隊数

2. 自分と郷土に誇りを持った人を育むまちづくり

(就学前教育、学校教育、青少年健全育成、生涯学習、図書館、芸術・文化、スポーツ、広域的交流)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
16	7	43.8%	・児童数や事業数が減少しているため、目標数の達成が困難であるが、町民ニーズを踏まえた魅力ある取組や体制づくりを推進する。など

【目標指標】

項目	目標指標		
就学前教育 (1 項目)	幼保小連携の強化 (連絡協議会の開催)		
学校教育 (1 項目)	町立学校の耐震化率		
青少年健全育成 (3 項目)	地域ぐるみ親子ふれあい活動実施数	▲青少年ボランティア登録者数	▲少年団体活動加入者数
生涯学習 (2 項目)	生涯学習ボランティア連絡会加入団体数	ボランティア登録者数	
図書館 (1 項目)	▲住民一人当たり貸出冊数		
芸術・文化 (3 項目)	▲文化芸術事業(町主催・共催)参加数	▲文化会館の利用者数	▲文化協会加盟団体数
スポーツ (2 項目)	▲体育協会加盟団体数	▲総合型地域スポーツクラブ会員数	
広域的交流 (3 項目)	国際交流ボランティア数	▲短期留学生ホームステイ受入数	町民が開催する国際交流事業数

3. 地域活力と賑わいを生み出す元気なまちづくり(観光産業、労働環境、消費生活)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
3	3	100.0%	-

【目標指標】

項目	目標指標		
観光産業 (1 項目)	観光入り込み客数		
労働環境 (1 項目)	シルバー人材センター会員数		
消費生活 (1 項目)	消費生活講座・講演会開催数		

※「▲」は達成が困難な項目を示します。

4. 便利で住みよい快適なまちづくり

(道路、公共交通、情報・通信、公園・緑地、上水道、下水道、住宅・宅地)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
13	7	53.8%	・補助制度の廃止が影響し、目標達成が困難であるが、起債等の活用により整備を進める。 ・サービス内容は充実しているが、目標達成が困難であり、関係機関等との連携を図り、更なる充実に努める。 など

【目標指標】

項目	目標指標		
道路 (2項目)	都市計画道路整備率	主要幹線町道の整備率	
公共交通 (1項目)	コミュニティバスの運行		
情報・通信 (2項目)	▲CATV加入世帯数	▲町のインターネット・ホームページへのアクセス数	
公園 (2項目)	一人当りの都市公園面積	公園アダプト制度団体数	
上水道 (3項目)	▲水道普及率	▲老朽管の更新率	給水施設能力
下水道 (2項目)	▲下水道普及率	下水道水洗化率	
住宅・宅地 (1項目)	▲白帆台地区 住宅戸数		

5. 豊かな自然を未来に引き継ぐまちづくり (自然環境、地下資源、廃棄物処理、環境衛生)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
10	3	30.0%	・農地等の減少等により、目標達成が困難であり、自然環境の保全を継続して進める。 ・廃棄物関連の活動は常設ステーションの設置等により充実しており、継続して意識啓発に努める。 など

【目標指標】

項目	目標指標		
自然環境 (3項目)	▲水質の数値目標達成率	▲町内緑地面積	▲大木・名木の指定本数
地下資源 (2項目)	地下水位 (福祉センター坂)	▲水準点沈下量 (向粟崎新設)	
廃棄物処理 (2項目)	▲リサイクル率	▲1人1日あたりのごみ排出量	
環境衛生 (3項目)	▲1人当りの電力使用量	町民、事業者、町のパートナーシップによる環境保全活動件数	大気汚染基準値の達成率

6. 積極的な住民参画と住民の創意工夫を活かしたまちづくり

(住民参画の推進、広域行政の推進、男女共同参画の推進、財政の健全運営)

【目標達成度】

目標指標数	達成見込数	達成度	達成が困難な主な要因
10	5	50.0%	・サービス内容は充実しているが、目標達成が困難であり、意識啓発等の取組の強化に努める。 など

【目標指標】

項目	目標指標		
住民参画の推進 (4項目)	▲出前講座開催数	パブリックコメント実施件数	▲タウンミーティング開催数
	職員提案制度提案件数		
男女共同参画の推進 (1項目)	▲審議会・委員会などの女性委員の登用率		
財政の健全運営 (4項目)	行政評価システムの導入	実質公債費比率	▲経常収支比率
	起債制限比率		
広域行政の推進 (1項目)	▲広域的に受けられることができる行政サービス数		

※「▲」は達成が困難な項目を示します。

基本計画 (素案)

第 1 章

豊かな自然とともに、
快適に暮らせるまちづくり
【輝く 水と緑】

1-1-1 道路

現状と課題

内灘町の道路は、県道4路線、幹線町道12路線、準幹線町道8路線、その他682路線により構成されています。

金沢地区と能登地区を結ぶ、のと里山海道は平成25年に無料化となり、平成26年11月には、内灘町千鳥台から白尾IC間の4車線されました。

また、狭あい道路の拡幅を行うなど住環境の整備改善に努めています。

道路は、町民の日常生活や生産活動を支える基本的な基盤施設であり、社会経済活動の広域ネットワークや、生活ネットワークとして、その役割は重要になっています。

今後の道路整備にあたっては、各道路の持つ機能に応じて土地利用の方針や市街地整備の方針との整合を踏まえつつ、機能性、安全性の向上を図るとともに、ゆとりとうるおいのある道路整備が求められています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理	-0.01	1.07

基本方針

- 周辺市町との連携機能を高めるため、のと里山海道をはじめとする幹線道路ネットワークの整備改良を図ります。また、のと里山海道においては、北部地区アクセス向上のため、（仮）白帆台インターチェンジの整備を進めます。
- 地区内の生活道路については、地域の実情に応じて計画的に整備を進め、狭あい区間の解消に努めるとともに、防災機能の向上や交通安全施設を整備し、人にやさしい安全な道路として整備を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
広域幹線道路網の整備	★県道の整備促進（歩道、消雪施設等）	○	○
	★（仮）白帆台インターチェンジの整備促進	○	—
町内幹線道路の整備	都市計画道路網の整備促進（権現森線、宮坂北線 等）	○	○
	街なみ環境整備事業の推進	○	—
	道路・橋梁の改修等	○	○
快適な道路環境の整備	道路の緑化の推進・維持管理	○	○
雪対策の推進	消雪装置の計画的整備・維持管理	○	○
	除雪排雪体制の充実	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
橋梁の延命化	2橋	7橋	7橋	

1-1-2 海岸・河川・湖沼

現状と課題

内灘町には3つの海水浴場と内灘マリーナを有する内灘海岸、河北潟などの恵まれた水辺空間と豊富な地下水があります。

内灘海岸は、豊富な自然や多種多様な生物の生息地となっているほか、身近なレクリエーション・交流の場としても活用されています。一方で、冬季間の波浪等による侵食が激しく、砂浜の消失により海岸保全施設に被害が生じる恐れがあることから、海岸の保全と自然災害の防止等に努める必要があります。

河川は、2級河川大野川と河北潟干拓事業の一環として整備された2級河川河北潟放水路、2級河川河北潟西部承水路があり、突発的な豪雨による河川水位の上昇に対応すべく適切な施設整備が急務とされています。

町民アンケートにおいても、「海岸や河川の整備、保全」に対しては、満足度が低く、重要度が高い評価を得られていることから、優先的に改善することが求められています。

今後も、快適な居住環境を維持し、住みよいまちづくりを目指すために、海岸、河川、湖沼の整備を進めていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
海岸や河川の整備、保全	-0.05	1.21

基本方針

- 安全かつ豊かな自然環境に配慮した海岸保全整備に努めます。
- 河北潟・河川の浸水防除等の防災機能の強化を図るため、施設の整備や適切な維持・管理について、管理者である県に強く要望します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
海岸の保全	★浸食等による海岸の保全の推進	○	○
河川の改修	★大野川環境整備の推進	○	○
	★西部承水路の護岸改修、環境整備（浚渫）の推進	○	○
湖沼の保全	河北潟周辺整備の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
海岸護岸施設の整備	5.6km	6.2 km	6.5 km	全延長 8.2 km

1-1-3 公共交通

現状と課題

交通網の発展は、地域間交流を促し、地域の活性化と発展を図るための重要な手段です。

内灘町では、北陸鉄道浅野川線や路線バスのほか、コミュニティバス・スクールバスが運行され、日常生活に欠かせない公共交通輸送機関として運行されております。

北陸鉄道浅野川線は、速達性・定時性の高い金沢市へのアクセス手段として利用されておりますが、人口減少社会やモータリゼーションの進展等の社会情勢の変化により、利用者は減少傾向にあります。

また、コミュニティバスは、自家用車を持たない高齢者等の日常生活に必要不可欠な交通機関として機能しておりますが、利用者は年間約12万人と横ばいの状況が続いています。

町民アンケートでは「利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持」に対して、満足度が低くかつ重要度が高いとの結果が得られています。

今後は、北陸鉄道浅野川線や路線バス、コミュニティバス等の公共交通機関の利便性向上を図る必要があります。

さらに、内灘駅については、周辺の整備を促進し、交通結節拠点としての機能充実を図る必要があります。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持	-0.25	1.38

基本方針

- 北陸鉄道浅野川線や路線バス、コミュニティバスなどの運行体系の整備・充実を図り、一層地域に密着し、町民に親しまれる公共交通機関の確立を推進します。
- 北陸鉄道浅野川線については、鉄道事業者、金沢市等の関係機関とともに、鉄道の利便性向上と利用促進を図り、持続性確保に努めます。
- 内灘駅周辺については、電車・バスの交通結節点の機能強化や、駅の利便性向上を図るための整備を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
町内公共交通網の整備	★町内公共交通の利便性の向上と利用促進 各種関係機関との連携強化	○	○
	路線バスの維持・確保	○	○
	★コミュニティバスの充実	○	○
内灘駅周辺整備	バス交通結節点の機能強化	○	○
	★内灘駅の機能強化	○	○
	鉄道の運行・安全確保に対する支援	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
コミュニティバス 年間利用者数	121,101人	145,000人	169,000人	

1-2-1 公園・緑地

現状と課題

公園・緑地は、住民に憩いと潤いを与えるとともに、スポーツ、レクリエーションなどふれあいの場として重要な役割を果たしています。また、災害時における避難場所や防災機能を持った都市空間における緑のオープンスペースとしても、必要不可欠なものとなっています。

内灘町においては、内灘町総合公園の拡張整備をはじめ、市街地の整備と併せた街区公園や都市緑地の整備を進めてきており、町民1人当たりの都市公園面積は、18.2㎡（H26.3.31現在）と石川県平均の13.9㎡（H26.3.31現在）を上回っています。

今後も、子どもから高齢者まで、気軽に憩えるよう地域の身近な既存の公園・緑地の充実を図るとともに、恒久的な緑の財産として、住民と行政の協働のもとに適正な管理を推進していく必要があります。

このほか、内灘町霊園では、人口増加や核家族化の進展を背景とした墓地需要に適切に対処するため、現在まで10期に亘り区画の整備等を行ってきており、一大墓園として地域住民に使用されています。

近年では、お墓の継承等管理ができない世帯が増えていることから、内灘町霊園内に合葬墓を建立しました。今後も適切な維持管理を行うとともに、計画的な整備拡充を図っていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
公園の整備・管理、緑化の推進等	0.20	0.87

基本方針

- 既存公園の安全安心を守るため長寿命化計画に基づき、遊具等老朽化した公園施設の整備・更新を行います。
- 公共施設や民有地の緑化や緑の保全に努め、官民一体となって広域的な緑のネットワーク形成を図ります。
- 町民ニーズに応じて、計画的に公園のリニューアルを推進するとともに、公園の維持・管理において、住民参画による町民主体の公園づくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
公園、緑地の整備・維持管理	★内灘町総合公園の整備促進	○	○
	長寿命化計画に基づく公園緑地の維持管理	○	○
	住民自治組織等との連携による公園緑地管理の推進	○	○
緑化の推進	緑化啓発運動の推進	○	○
	民間活力による緑化の推進	○	○
墓地の拡充整備	墓地の段階的増設	○	○
	霊園の維持管理	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
一人あたりの都市公園面積	18.2㎡	18.2㎡	20.5㎡	

1-2-2 上下水道

現状と課題

内灘町の上水道は、これまでに計画給水人口37,300人、1日最大給水量21,300m³/日を目標として拡張事業を行い、平成27年3月現在の内灘町の上水道普及率は98.8%で、横ばいに推移しています。しかし、建設後、長期間を経て老朽化している施設が多いことから、老朽管の更新を進めていますが、平成27年3月現在の更新率は74.4%となっています。

老朽管の更新は、地震に対する安定性向上、漏水防止の促進とともに赤水発生防止効果も高いことから、より一層積極的かつ緊急に推進していく必要があります。

さらに安全な水を供給するため、石川県営水道用水供給事業からの受水を基本としつつ、災害時のリスク管理として、自己水源のあり方について検討を行う必要があるほか、多様化する需要者ニーズに的確に応えるため、経営状況の公開等、情報の幅を広げていくことが重要になります。

内灘町の下水道は、昭和54年に公共下水道として都市計画決定を受け、平成元年に供用を開始し、平成27年3月現在の下水道普及率は99.6%となっており、供用開始以来27年が経過し、今後、施設の老朽化や地震による機能停止を防止するため、施設の改築・更新を計画的に進めていかなければなりません。

また、近年の局地的ゲリラ豪雨により、低地部において一部浸水被害が発生しており、早期の浸水対策が必要となります。

さらに、既存下水処理施設の維持管理に要する経費や、建設投資に伴う起債残高により圧迫される経営の健全化が求められます。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
上水道の整備、維持管理	0.26	1.22
下水道の維持管理・雨水対策等	0.17	1.21

基本方針

- 老朽化した施設の更新や基幹施設の耐震化を推進し、水道の安定供給を図ります。
- 水道経営基盤の強化を図るほか、水道利用者に対して、水の需要状況、水質、経営状況等の水道に関する情報を積極的に伝えるとともに利用者の要求の把握に努めます。
- 快適な生活環境と河北潟・大野川の水質保全を図るため、下水道施設の適切な維持・管理を推進するほか、水洗化率の向上に努めます。
- 地下水の涵養や雨水流出を抑制し、浸水の防除等の防災機能の強化を図るため、雨水排水施設の整備を推進します。
- 既存下水処理施設の維持管理に要するコストを縮減・平準化し、経費の削減や使用料金の適正化を図り、下水道経営の健全化を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
上水道施設の整備・維持管理	浄水施設・配水管の更新	○	○
	水道施設の運転、維持管理	○	○
水源の確保	★自己水源の確保	○	○
	県水からの計画的受水	○	○
上水道経営の合理化、効率化	経営の合理化・効率化の推進	○	○
	水質管理の徹底	○	○
下水道施設の整備・維持管理	土地利用計画に合わせた下水道計画の見直し	○	○
	★長寿命化計画に基づく下水道施設・設備の更新・維持管理	○	○
	下水道事業継続計画に基づく災害対策の推進	○	○
	★水洗化の普及促進	○	○
雨水幹線の整備推進	雨水幹線及び雨水浸透、貯留施設の整備	○	○
	★雨水排水対策の実施	○	○
下水道経営の合理化・効率化	★地方公営企業への移行	○	—
	適正な下水道使用料の設定	○	○
	包括的民間委託等の経営体質の強化	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
上水道管耐震化率	15.9%	19.6%	19.6%	
公共下水道接続率	97.4%	100%	100%	

1-2-3 住宅・宅地

現状と課題

内灘町では、良好な宅地や住宅の供給を図るため、土地区画整理事業の促進や民間宅地開発の適正な指導、助言等に努めてきました。

南部地域においては、昭和30代からの計画的な面的整備等により、良好な住環境を有する低層住宅地が形成されています。また、北部地域の白帆台地区については、電線類地中化や道路・公園等の公共施設をはじめ、住宅地に至るまで、個性的でグレードの高い居住空間を形成する街なみづくりが進められています。

一方、住宅密集地区や既存集落内では、空き家の増加に伴い、緊急に対応すべき危険度の高い物件も確認されるなど、居住環境の改善が求められる場所もあります。

今後は、少子・高齢化社会やライフスタイルの変化に伴い高度化・多様化する住宅ニーズに対応しつつ、質の高い住宅地の整備や居住環境の向上を図る必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
街なみの整備など快適な居住環境を維持、発展させる	0.11	1.01

基本方針

- 将来的な住宅需要の動向を的確に把握し、民間活力の導入を視野に入れながら、多様な世代が快適で安全に暮らせる宅地供給を促進します。
- 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅整備を促進します。
- 高齢者や障害者への配慮をはじめ、耐震性・防災性の向上や環境との共生など、住民の様々なライフスタイルに対応できる住宅供給を目指します。
- 老朽化が進み、放置されている空き家等については、所有者等に対して適正管理を促します。また、「内灘町空き家バンク」の利用等による定住を促進します。
- 町民やボランティア団体等による自主的な美化運動を基本に、地域の清掃、空き地の枯草除去等を指導し、清潔でうるおいのある地域環境の保全に努めます。
- 特性に応じた魅力ある街並み環境の形成により、自然との調和や安全で快適な住環境を目指したまちづくりを促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
居住環境の向上	★住環境整備の促進（公営住宅の建設・管理 等）	○	○
	建築協定、地区計画の策定検討	○	○
	★環境美化運動の実践と広報活動の推進	○	○
	環境美化条例による管理指導の徹底	○	○
民間住宅建物の適正化	開発行為者の適正指導	○	○
	集合住宅建設者への行政指導の徹底	○	○
	既存建築物に対する耐震・改修支援	○	○
空き家対策の推進	空き家に対する調査・指導等の実施	○	○
	未利用宅地の有効利用の促進	○	○
	危険老朽建物の建替等の啓発	○	○
	空き家の利活用	○	○
住宅需要への対応	住宅取得等に対する支援	○	○
	新婚夫婦に対する定住促進施策の実施	○	—
景観形成の充実	街なみ整備事業の推進（再掲）	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
町営住宅の整備	12戸	22戸	33戸	
空き家バンク登録物件数	1件	10件	10件	
空き家バンクによる成約件数	0件	5件	10件	

1-3-1 自然環境

現状と課題

日本海を背にした内灘町の海岸一帯は、2つの海水浴場を有し、町民の心の拠り所となる身近な水辺であるとともに、シロチドリやイソスミレなど貴重な動植物が生息しています。また、干拓地を含む河北潟についても古来漁場などとして地域住民と密接な関わりがあり、豊かな自然環境を形成しています。

しかしながら、海岸に散乱するごみ問題や河北潟の水質汚濁などの問題を抱えています。

貴重な動植物の生息できる環境は、町の財産であり、これからも多種多様な生物が生息・生育できる環境を保全していく必要があります。

また、地下水は、冬季の融雪や町福祉センターや屋内温水プールなどに利用され、町民生活の一助ともなっていますが、過剰な地下水の汲み上げによる地盤沈下や塩水化が懸念されていることから、地下水の採取の抑制を継続していくとともに、その調査・監視体制を充実していく必要があります。

これらの貴重な自然環境を次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全・育成活動や意識醸成を推進する必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
省エネ・生態系保全・環境保護などの取組	0.04	1.04
地下水などの水資源の保全・節水意識の高揚等	0.01	1.08
公害防止対策などの取組	0.08	1.08

基本方針

- 日本海・河北潟・砂丘など町を代表する自然や、そこに生を受けている動植物をこれからも大切にし、未来へ継承していきます。
- 町の未来を担う子どもたちを始め、町民、事業者に対し、積極的に意識啓発活動を行い、町民みんなで内灘の環境保全・改善に取り組んでいきます。
- 町民・事業者の地下水の適正な利用の促進を図るため、融雪施設の交互散水により、効率的な消雪を図ると共に、地下水採取規制審議会による監視体制の強化に努めます。
- 貴重な地域資源である温泉の有効活用を図るため、町民の健康増進施設の供給、適正管理を行います。
- 公害防止対策の強化を図るとともに、関係機関との連携を密にし、適切な指導、助言を図りながら公害の未然防止に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
自然環境の保全 活動の推進	海・潟・砂丘の生態系の保全	○	○
	海岸クリーン作戦の推進		
	不法投棄監視体制の充実強化	○	○
	ごみ持ち帰り運動の推進		
	町指定文化財（シロチドリ、権現森ハマナス・イソスミレ 群生地）の保全	○	○
	保安林、放水路法面等自然空間の保全・育成		
水資源の 保全と活用	水環境・水質保全調査の実施	○	○
	水の再利用、循環利用の研究等の推進	○	○
	温泉の有効活用	○	○
地盤沈下、塩水化 防止対策の推進	地下水採取規制に関する審議の実施	○	○
	地下水予測調査・観測調査の実施	○	○
	住民の節水意識の普及・啓発	○	○
地下水涵養 対策の推進	公共事業等における浸透材の活用の推進		
	民地における雨水浸透施設の設置推進		
自然環境保護 意識の高揚	野鳥観察会等の自然観察会への参加促進	○	○
	内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進		
公害防止対策の 充実	大気汚染等に関する情報収集、対策の実施	○	○
	公害防止協定の締結推進と遵守	○	○
	国・県などの公害防止諸施策の普及・促進	○	○
	公害発生源に対する調査・指導	○	○
	関係機関等との連絡体制の強化	○	○
	住民、事業者の公害防止に対する意識啓発	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
河北潟の水質（COD）	6.3mg/l	5.0mg/l	5.0mg/l	
水準点沈下量（鶴ヶ丘）	4.9mm/年	5.0mm/年	5.0mm/年	

1-3-2 循環型社会

現状と課題

私たちの日常生活や事業活動における便利さや豊かさの追求は、身近な地域での問題のみならず地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、人類の存在基盤そのものを脅かすまでに至っています。

近年、地球温暖化や廃棄物処理などの循環型社会の形成に向けた意識は、徐々に高まっており、自然豊かで快適な環境のまちづくりを推進するためにも、地球環境問題やエネルギー問題に対する興味や関心を高め、町民が必要な知識などを得るための教育や学習の機会を充実させる必要があります。

また、内灘町におけるごみの排出量は、町民のごみ分別の徹底とごみ減量意識の向上により、年々減少傾向にありましたが、人口の増加に伴い、ここ数年は増加傾向に転じています。一般廃棄物の一人1日当りの排出量でも、平成20年度に比べて約18g多い834g（平成25年度比）の排出量となっており、今後、更なるごみの減量化と資源の分別化を進めていかなければなりません。

限りある資源を枯渇させずに後世に残していくことは、現代に生きる私達の責務です。このため、町民一人ひとりが持続可能な循環型社会の形成に向けた取組を実践できる環境づくり・意識づくりを進めていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
ごみ処理・リサイクルの取組	0.57	1.36

基本方針

- 町民・事業者・町それぞれが、ごみの排出量削減や、資源のリサイクル推進、グリーン購入の実施などの取組、未利用資源の有効活用を進め、限りある資源の有効活用に取り組んでいきます。
- し尿浄化槽の適切な維持管理について指導・啓発に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
省資源・省エネルギー対策の推進	省エネルギーの推進	○	○
	★新エネルギーの活用促進	○	○
	★省資源・省エネルギー意識の高揚	○	○
ごみの減量化・再資源化の推進	★3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の推進	○	○
	★生ごみリサイクルシステムの普及	○	○
	広報活動の推進	○	○
	リサイクル製品の積極的使用	○	○
収集体制の再構築	収集体制の再構築	○	○
広域処理施設の整備促進	新クリーンセンターの建設促進	○	○
し尿浄化槽の管理指導の徹底	維持管理の責任体制の確立		
	維持管理知識の啓発		

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
一人一日あたりのごみ排出量	827g/人日	824g/人日	813g/人日	
新エネ・省エネ助成件数	65件	65件	65件	
風力発電所によるCO ₂ 削減量	741.5t/年	1,080t/年	1,080t/年	

第 2 章

みんなで支え、安全で安心して
健やかに暮らせるまちづくり
【輝く 暮らし】

2-1-1 地域福祉

現状と課題

近年の少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化、安心・安全に対する意識の高まりなどを背景に、既存の福祉制度や公的サービスだけでは様々な問題に十分に対応できない状況となっています。特に近年、高齢者の所在不明問題や孤立死などが、大きな社会問題となっています。

町民アンケートでは、4割以上の町民が“将来のまちの姿”として「社会福祉が充実したまち」を挙げており、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、すべての人が住み慣れた地域で幸せに暮らすことができるよう、地域住民によるネットワークの強化を図る必要があります。

また、地域全体で福祉の充実を達成するため、社会福祉協議会の一層の充実を図り、福祉ボランティア活動と地域コミュニティ活動体制の充実に向けて、福祉関係団体や民生児童委員、ボランティア団体など、各種団体の連携強化を図っていくことが必要とされています。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
地域住民がお互いに支え、思いやる福祉環境を支援する取組	0.01	1.33

基本方針

- 関係機関との連携を図り、簡易的な手伝いから専門的サービスまで相談・支援が切れ目つながるよう、福祉ネットワークづくりを進めます。
- 災害や事故等の緊急時を見据えた日頃からの見守りネットワークづくりを進めます。
- 地区公民館を活用しながら、地域や世代を超えてつながり、子どもから高齢者まで、一人ひとりの経験・能力を育み・支え合いのまちづくりを目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域福祉推進体制、ネットワークづくりの推進	民生児童委員の活動強化	○	○
	保健、医療、福祉の連携強化	○	○
	社会福祉協議会の充実	○	○
	福祉委員会の設置	○	○
	福祉関係機関の運営支援	○	○
地域福祉に携わる人材の育成	キラリびとの登録促進	○	○
	ボランティア・ボランティアグループの育成	○	○
福祉のまちづくりの推進	福祉教育講座等による地域福祉意識の高揚と啓発	○	○
	すべての住民が参加できる交流会やサロン等の開催	○	○
	相談体制等の福祉サービスの充実	○	○
	福祉関係施設の整備・維持管理	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
民生児童委員数	58人	59人	59人	
社会福祉協議会 ボランティア登録数	60人 79団体	80人 85団体	80人 85団体	
うちなだボランティア 連絡会の開催	3回	3回	3回	

2-1-2 児童福祉

現状と課題

近年の少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化などにより、子育ての不安や負担並びに孤立感を抱く家庭が増えているなど、地域における子育て機能の低下が問題となっています。

「内灘町子ども・子育て支援事業計画」によれば、子育てに「不安や負担を感じる」方が4割を占めるほか、「相談先・相手がいない」という方もいるため、身近で子育て支援を受けることができる体制が求められています。また、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題となっていることから、各専門機関との連携を図りながら町立子育て支援センターが中心となり、総合的な相談窓口の充実が望まれています。

こうした状況の中、内灘町では、子育て・子育ての喜びを実感できる町を目指し、計画手に子ども・子育て支援策に取り組んできましたが、各事業間や関係機関との連携体制の強化を図り、更なる子育て支援に取り組む必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
出産や育児を支援する施設や取組	0.11	1.50

基本方針

- 子育て支援のネットワークづくりや子どもの健全育成を推進など、地域における子育て支援の充実を図ります。
- 児童虐待の防止対策やひとり親家庭等の自立支援を推進するほか、特別な支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援体制の整備を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
子育て支援の充実	延長・休日保育、未満児保育等の保育サービスの充実	○	○
	子育て家庭への経済的支援	○	○
	育児相談、育児講座の充実	○	○
	産前・産後ヘルパー等の地域子育て支援サービスの充実	○	○
	カンガルーム内灘を中心とした子育て支援ネットワークの充実	○	○
	ママ・赤ちゃん学校訪問等による地域内・世代間交流の促進	○	○
	育児休業制度の啓発等による仕事と子育ての両立の推進	○	○
	公民館等を活用した児童の健全育成の推進 (居場所づくり)	○	○
保護や特別な支援が必要な子どもへの支援	ひとり親家庭等に対する相談・自立支援体制の強化	○	○
	児童虐待防止対策の充実	○	○
児童厚生施設等の整備	子育て支援センター等の各種施設の運営の充実	○	○
	保育施設や児童館等の整備・改修	○	○
	学童保育クラブの充実	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期 (平成32年)	後期 (平成37年)	
子育て支援センター登録組数	9,360人	14,000人	14,000人	
0歳児保育利用率	24.00%	50%	60%	
1・2歳児保育利用率	67.05%	67%	70%	
学童保育クラブ利用児童数	273人	290人	300人	

2-1-3 高齢者福祉

現状と課題

内灘町における高齢化率は、数値的には石川県や全国平均をまだ下回っているものの、今後、高齢化が加速していく見込みであり、後期高齢者の増加に伴い、寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者が増加していくものと見込まれます。また、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯も増え、孤立化する世帯も増える可能性があります。

高齢者が、生きがいを感じながら住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者自らが主体的に介護予防活動に取り組むとともに、地域では世代間交流や地域間交流を促進し、地域で高齢者を見守り、支え合うネットワークづくりが必要となっています。

また、認知症になっても、住み慣れた地域での生活を続けていけるよう、地域、行政、関係機関の連携のもと、認知症高齢者のサポート体制の強化が求められます。

このほか、高齢者の虐待等、深刻な問題も見受けられることから、高齢者がいつまでも尊厳を持って暮らせるよう、虐待防止や成年後見制度の普及など、権利擁護をより進めていくことが必要となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組	0.03	1.47

基本方針

- 健康づくりと介護予防を進めます。
- 生きがいづくりと地域の支え合いのしくみづくりを進めます。
- 地域で自分らしく暮らせる自立と安心のためのサービスを充実します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域における 高齢者支援体制 の充実	★小規模多機能型居住介護事業所等の地域密着型サービスの 基盤整備	○	○
	★地域包括ケアシステムの確立	○	○
	★ひとり暮らし高齢者等の支援の推進	○	○
	地域での支えあい・見守り体制づくりの推進	○	○
	高齢者の虐待防止、権利擁護の推進	○	○
健康づくりと介 護予防の推進	生涯を通じた健康づくりのための支援	○	○
	★介護予防に必要な知識の普及・予防活動の支援	○	○
	介護予防・生活支援サービスの充実	○	○
認知症高齢者支 援の推進	認知症に対する知識・理解の浸透	○	○
	認知症の早期相談及び支援体制の充実	○	○
介護サービスの 充実	ケアマネジメントの質の確保	○	○
	民間事業所に対する指導・監査の徹底	○	○
	家族介護者への支援の充実	○	○
高齢者の生きが いづくりと社会 参加の推進	生涯学習・スポーツ・レクリエーションの推進		
	社会貢献・交流活動の推進		
	敬老関連事業の実施	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指 標	現 況 平成27年	目 標		備 考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
65歳以上の人口に対する要 介護認定率	14.3%	抑制	抑制	

2-1-4 障害者福祉

現状と課題

平成15年度の支援費制度導入に続き、平成18年度からは「障害者自立支援法」が施行され、その後、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、平成25年4月に「障害者総合支援法」と法律の題名も変更されて施行されました。

「障害者総合支援法」では、障害者（児）を権利の主体と位置づけた基本理念を定めたほか、身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者を含む）に加え、制度の谷間を埋めるため難病を対象とするなどの改正が行われました。

このように、障がいのある人を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、内灘町では、これまで「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念に基づき、「安心して共にくらす」ことのできる地域社会の実現を目指し、障害者施策を進めてきました。

しかしながら、町民アンケートでは、「障がい者を支援する施設や取り組み」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

こうしたことから、今後は、地域生活を支えるサービス・支援のさらなる充実に加え、総合的な相談支援体制の構築や就労支援の強化、さらには地域での支え合いのしくみづくりなど、自立と共生の実現が求められています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
障がい者を支援する施設や取組	-0.02	1.29

基本方針

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自立しながら安心して生活できるよう、障害福祉サービスの提供基盤の整備充実を図るとともに、地域に住む人が自然に交わり支え合う地域社会づくりを推進します。
- すべての人が住みやすい社会を形成するため、様々な人と交流できる機会を設け、心のバリアフリーを推進します。また、バリアフリー対策の充実に加え、ユニバーサルデザインに基づいた生活環境の整備に努めます。
- 障がいの有無に関わらず、生きがいを持てるよう社会参加を促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
福祉サービスの充実	ホームヘルプ等の在宅生活を支えるサービスの充実	○	○
	手話奉仕員等の専門的人材の確保・養成	○	○
	福祉ホーム等の施設運営の充実	○	○
	相談体制の充実	○	○
保健・医療サービスの充実	障がいのある人への経済的支援	○	○
	リハビリテーション環境の充実	○	○
生活環境の整備	居宅改善支援の促進	○	○
	福祉タクシー利用助成等の日常生活における移動手段の確保	○	○
雇用・就労の充実	障がいのある人の雇用の促進（再掲）	○	○
	福祉的就労の場の整備	○	○
	療育及び障害児教育の充実	○	○
社会参加の促進	交流機会の充実	○	○
	情報提供の充実	○	○
	各種団体等への支援	○	○
	スポーツ・レクリエーション等の充実	○	○
福祉意識の高揚	「障害」に対する理解の促進	○	○
	福祉教育の充実	○	○
	障がいのある人の人権・権利擁護の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
専門員による相談窓口の設置	民間委託：1箇所	1箇所	1箇所	
障がい者団体の組織数	単位団体：6団体 連絡団体：1団体	単位団体：7団体 連絡団体：1団体	単位団体：7団体 連絡団体：1団体	
手話通訳者数 (行政職員・協力員)	行政職員0人 協力員0人	行政職員0人 協力員0人	行政職員0人 協力員0人	

2-2-1 健康づくり

現状と課題

急速な少子高齢化の進展と疾病構造も変化するなか、『国民の健康寿命が延伸する社会』の構築を目指して、予防・健康管理などに関する具体的な取組みが推進されています。

健康寿命の延伸を実現するためには、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要であり、高齢化に伴う機能低下を遅らせるために、高齢者の健康に焦点を当てた取組みを強化する必要があります。併せて、主な死亡原因となるがんや虚血性心疾患、脳血管疾患などの疾患の増加は、医療費だけでなく要介護状態となる主要因となっております。生活習慣病の一次予防の取組みに加え、合併症の発症や症状進展を抑制するといった重症化予防を重視した取組みやがんの予防、早期発見の取組みを推進することが重要です。内灘町においても「うちなだ健康プラン21（第2次）」の策定により、生活習慣病の発症と重症化を予防し、生涯にわたる食育（健康な食事）を推進し、健康づくりの意識や関心を高める取組みを図る必要があります。

次世代への取組みとしては、妊産婦・乳幼児期・学童期までの一貫した母子保健の充実に努めるとともに、家庭における子どもの食育の取組みについても、生活習慣病予防の視点も取入れた健康な食事の普及啓発が重要です。

このほか、こころの健康づくりの推進として、うつなどのこころの病気に対する正しい知識や認識を啓発し、地域・学校・職場でのメンタルヘルス対策を推進するための支援が必要です。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
健康維持・増進のための施設や取組	0.11	1.13

基本方針

- 高齢者が要介護状態に至ることを予防する取組みとして、ロコモティブシンドロームについての知識の普及啓発や認知症の発症予防、早期支援体制を強化します。
- 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施率の向上等により、被保険者の健康の保持増進を図り、国民健康保険の医療費適正化を目指します。
- 国民健康保険以外の被保険者や後期高齢者等に対しても健診受診を勧め、必要に応じて保健指導を実施するなど、町民全体の保健指導の充実に努めます。
- 母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し総合的な相談支援体制を整え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進を図ります。
- ライフステージに応じた食生活を実践する力を育むことができるよう、食育を推進します。
- 健康づくりのきっかけづくりとして、『うちなだ健康づくり月間』を10月に設定し、町民の健康づくりを促進するほか、家族や地域での取組を応援します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
母と子の健康づくりの推進	不妊症・不育症に関する支援	○	○
	妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援体制の推進	○	○
	乳児全戸訪問事業の充実	○	○
	乳幼児・5歳児健康診査の充実	○	○
	発達障害児等の早期発見と相談支援の充実	○	○
	予防接種の徹底	○	○
	歯科保健の充実	○	○
成人の健康づくりの推進	思春期健康教育の推進	○	○
	特定健康診査等の充実	○	○
	がん検診の充実	○	○
	特定保健指導等の充実	○	○
高齢者の健康づくりの推進	健康づくり意識の啓発	○	○
	後期高齢者健康診査（シルバー健診）の充実	○	○
食育・健康な食事の推進	健診後の適切な受療の推進	○	○
	乳幼児健康診査での栄養相談の充実	○	○
こころの健康づくりの推進	生活習慣病予防のためのライフステージに対応した栄養教室の実施	○	○
	心の健康相談の充実	○	○
	心の健康づくり普及啓発	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
妊婦期から子育て期までの相談件数	1,284件	増加	増加	
特定健康診査受診率	47.9%	60%	60%	
特定保健指導実施率	47.3%	60%	60%	
後期高齢者健康診査受診率				

2-2-2 地域医療

現状と課題

町民の健康生活を支えるためには、町民自らが健康増進を図るため、様々な予防対策を行うとともに、いつでも安心して良質な医療が受けられるように、医療連携体制の構築が重要です。

そのためには、かかりつけ医制度の推進や二次・三次医療機関、介護保険施設等との連携体制を強化し、急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、一貫した治療方針のもとに切れ目ない医療が受けられるような地域医療体制を確立することが必要となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
地域内や救急時における医療体制	0.37	1.47

基本方針

- 金沢医科大学病院及び地域各医療機関の更なる連携強化や、保健福祉分野との連携促進について関係機関に働きかけます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域医療体制の 充実	病診連携・介護保険施設等との連携	○	○
	かかりつけ医制度の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	

2-3-1 交通安全

現状と課題

平成24年における内灘町の交通事故の発生件数は83件で、年々減少する傾向にありましたが、平成25年3月に実施された、のと里山街道の全線無料化を受け、交通量の激増に伴う交通事故の増加が懸念されています。

町民アンケートでは、半数以上の町民が“将来の街の姿”として「犯罪や交通事故のない安全なまち」を挙げているものの、「事故を防止するための交通安全環境の整備や取り組み」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

このため、内灘町防犯と交通安全推進隊や警察等関係機関の協力を求めながら、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備充実を図るなど、交通安全対策を講じる必要があります。

さらに近年、全国各地にも高齢者や児童が交通事故に巻き込まれるケースも多く、学校、警察署、道路管理者、地域などの関係機関の連携を図りながら児童・生徒の通学路の安全を確保、高齢者の交通安全教室の開催、高齢者運転の抑制等が求められています。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
事故を防止するための交通安全環境の整備や取組	-0.04	1.39

基本方針

- 交通安全施設の設置などをはじめとする道路交通環境の充実を進め、交通弱者の安全に重点をおいた交通環境づくり、交通事故防止に努めます。
- 警察や交通安全関係機関・団体との連携を図りながら、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努め、交通事故のないまちの実現を目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
道路交通環境の充実	自転車、歩行者道の環境整備	○	○
	防犯灯や道路反射鏡、標識等の安全施設の充実	○	○
	違法駐車の見回り、指導強化	○	○
交通安全意識の高揚	★児童、高齢者等の交通安全教室の開催	○	○
	街頭キャンペーン・講習会の開催	○	○
交通安全運動の推進	住民ぐるみの年間を通じた運動の実施	○	○
	通学路安全点検を踏まえた危険防止対策の推進	○	○
内灘町防犯と交通安全推進隊の強化充実	隊員研修、事例研究等の充実	○	○
	警察、河北郡交通安全協会等との連携促進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
人身・物損事故件数	558件	520件	485件	
交通事故死者数	0人	0人	0人	
交通安全教室開催数	36回	38回	38回	

2-3-2 消防・救急

現状と課題

近年、地球規模の自然災害や異常気象による河川の氾濫、複雑・多様化する災害など、消防を取り巻く環境は大きく変化し、さらなる対応力の強化と専門性が求められています。

このため、平成20年4月から金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町で消防指令業務の共同運用を開始し、広域的な応援・受援関係を築き、住民の期待と信頼に応えるべく、消防装備の充実と消防職・団員を含めた消防力の強化ならびに即応体制の確立に取り組んできました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模広域災害時の「公助」の限界を踏まえ、幼年期からの防火・防災教育、女性視点での防火・防災を各種講習会をとらえ訴えていく必要があります。

次に、高齢化の進展は当町でも例外ではなく、救急件数は増加の一途を辿り、平成3年の救急救命士制度発足以来、出動は1.9倍となっており、今後も増加が予想されます。救急救命士は、これまで医師にしか認められていなかった気管挿管や薬剤投与など医療行為を行うことが認められ、さらなる救命率の向上が求められつつあります。

しかし、最も重要なのは家族や友人など、その場に居合わせた人（バイスタンダー）による救命手当です。今後とも、さらに救急講習会を充実させ、バイスタンダーの育成に努めることが救命率向上には必要不可欠となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
火事や災害時における消防・救急体制	0.22	1.51

基本方針

- 複雑多様化する各種災害から、町民の生命・身体及び財産を守るため、消防職・団員の専門性を高め、さらなる消防力の充実・強化に努めます。
- 幼年期からの防火・防災教育を推進し、あわせて女性目線での防火・防災の普及に努め、各種災害による被害の軽減を図ります。
- 増加する救急・救助に迅速かつ的確に対応するため、救急救命士や認定救急救命士、救助隊員などの育成に努めます。
- バイスタンダー育成のための救急講習の開催など、応急手当の普及啓発に努め救命率の向上に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
防火意識の高揚	★女性消防クラブ員への各種講習会等の開催	○	○
	★子ども消防クラブ員への防火・防災教育の推進	○	○
	★住宅火災警報器の普及推進	○	○
消防力の強化	★消防施設の整備・維持管理	○	○
	★防火水槽の耐震化	○	○
	★消防職員、団員の教育訓練の充実・強化	○	○
	★常備消防車両の更新	○	—
	2市2町消防広域化の推進	○	○
救急救助体制の充実	★普通救命講習ならびに救急講習の開催と充実	○	○
	★不特定多数の方が出入りする施設のAED設置促進	○	○
	★救急救命士の養成	○	○
	★認定救急救命士の育成	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
子ども消防クラブ研修会	7回	50回 10回／年	50回 10回／年	
女性防火クラブ研修会	5回	30回 6回／年	30回 6回／年	
防火・防災セミナー	5回	30回 6回／年	30回 6回／年	
救急救命士数	6名	6名 1隊2名体制を確保	6名 1隊2名体制を確保	
認定救急救命士数	5名	6名 1隊2名体制を確保	6名 1隊2名体制を確保	法改正により、さらに処置拡大の可能性あり
救急講習会	15回	100回 20回／年	100回 20回／年	
普通救命講習	7回	50回 10回／年	50回 10回／年	

2-3-3 防災・減災

現状と課題

内灘町では、地域防災計画に基づき、防災備蓄庫の建設や耐震貯水槽等を整備し、飲料水・備蓄食糧の確保に努めてきました。

また、平成27年3月には、各種災害情報を町民へ一斉伝達する手段の1つとして運用してきた既存の防災行政無線を更新し、屋外拡声子局を48局に増設して情報伝達力の強化を図りました。これに合わせて、J-ALERTとの連携による自動放送も整備し、より迅速な情報伝達が可能となりました。

このほか、防災マップ、土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、危険区域や避難所等の周知啓発に努めてきました。

しかしながら、東日本大震災や、各地で集中豪雨や豪雪などによる被害が多発していることを受け、町民アンケートでは「地震や水害などに備えた防災施設や取組」に対して、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

こうしたことから、今後も地域防災計画に基づき、町民と行政、防災関係機関が一体となった防災体制を確立するとともに、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、町民の防災意識の高揚に努めるとともに、平常時から自助・共助の取組の強化を図っていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
地震や水害などに備えた防災施設や取組	-0.06	1.52

基本方針

- 安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、災害の未然防止と被害の軽減及び災害復旧の円滑な活動を図れるように、町民と行政および関係機関等が一体となり、地域防災力の強化を図ります。
- 町民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の機能強化や平常時における防災訓練の充実などを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域防災力の強化	地域防災計画や防災マップ等の見直し	○	○
	関係機関との協力体制の充実	○	○
	★自主防災組織、人材の育成強化	○	○
	防災マップの配布等による防災知識の普及、意識啓発	○	○
	★総合防災訓練の実施	○	○
防災のための施設等の整備	土砂災害対策の支援	○	○
	★災害時に備えた避難所等の整備	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
避難所の耐震化率	87.5%	100%	同左	
防災訓練実施回数	—	全地区年1回以上	同左	

2-3-4 防犯

現状と課題

近年、児童や高齢者などを狙った凶悪事件や巧妙な詐欺事件等の様々な犯罪が発生し、地域社会を不安に陥れるような事柄も増加しています。

内灘町では、青少年非行の低年齢化に対処するため、家庭、学校、地域社会が一体となって青少年問題協議会を組織し、犯罪の予防、非行防止に努めるとともに、生活安全対策協議会を設置し、警察や関係機関との連絡を密にし、地域ぐるみの生活安全活動を展開してきました。また、平成21年度から消費生活行政活性化基金事業を活用して、詐欺等に対する相談窓口の充実を図るほか、消費者被害の未然防止のための啓発活動等に、積極的に取り組んできました。

全国的な犯罪被害への不安の高まりを背景に、町民アンケートでも、半数以上の町民が“将来の街の姿”として「犯罪や交通事故のない安全なまち」を挙げています。しかし、「治安や犯罪防止のための施設や取り組み」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られており、優先的に改善することが求められています。

今後も町民が犯罪による被害を受けず安全・安心に暮らすことができるよう、防犯と交通安全推進隊による活動の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、警察や自主防犯組織等の関係機関との連携を図りながら、町民相互の積極的な情報連絡を展開するなど、町民、行政、地域、関係機関が一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを推進する必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
治安・犯罪防止のための施設や取組	-0.07	1.42
消費者被害などに備えた情報提供や取組	-0.14	0.89

基本方針

- 防犯灯の計画的な設置や門灯・玄関灯の終夜の点灯奨励等による暗がりの解消を進めるほか、建物や道路、公園等の整備においても防犯に配慮した環境づくりを推進します。
- 犯罪の抑止効果を高めるために、防犯カメラの設置を推進するほか、防犯パトロールの実施や危険な場所の点検・巡回、連絡体制の整備など、関係機関との連携により、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりを推進します。
- 消費者被害の未然防止と消費者の意識高揚を図るため、適正な情報提供と消費者教育を推進します。また、相談窓口の機能充実を推進し、消費者の救済に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
防犯意識の高揚	児童、高齢者に対する防犯教室の開催	○	○
防犯体制の確立	防犯パトロールの活動強化	○	○
	自主防犯組織や警察等の関係機関との連携強化	○	○
	自主防犯組織活動の支援	○	○
	犯罪被害者へのサポート	○	○
安全で豊かな消費生活の推進	★広報等を活用した商品知識の普及、情報の提供	○	○
	消費被害防止に向けた啓発講座の実施	○	○
	消費者被害防止に向けた相談窓口の充実	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
防犯灯LED化率	6.9%	100%	100%	
防犯教室実施回数	—	全地区年1回以上	全地区年1回以上	

第 3 章

豊かな心と個性があふれ、
みんなが輝くまちづくり
【輝く 心と体】

3-1-1 就学前教育

現状と課題

近年の少子化や核家族化の進展のもとで、すべての子どもたちが、幸せな家庭生活や社会生活を営むことができる環境を整えるためには、幼稚園や保育所（園）、認定こども園の整備・充実が重要な課題です。

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度がスタートし、認定こども園の普及や地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実が進められています。

内灘町では、保護者の就労に関わる割合が高く、幼稚園や保育所（園）、認定こども園を利用する割合が高くなっており、延長保育・休日保育・病児保育等の特別保育の拡充や気軽に子育て支援・相談を受けることが出来る体制づくりが求められています。

保育所（園）や幼稚園では、障がいのある児童を受け入れ、それぞれ保育士や教員の補助員の加配を行っているほか、ママ支援会議や、発達障害児の保護者を対象にした年長児保護者相談会を開催しています。

このほか、小学校への就学支援として、幼稚園・保育所（園）児の保護者を対象とした子育て講演会を開催するほか、就学児童の円滑な受け入れのため、幼稚園、保育所（園）、小学校の担当者による連絡会を開催し、相互の情報交換と指導指針の確認や学校行事の見学などを行っています。

今後は、幼児期の教育・保育の一体的提供などの保育サービスの充実を図るほか、発達に応じたきめ細やかな支援体制の整備が求められます。また、幼児教育から小学校教育への変化に対応できるように、連携事業を一層発展充実させる必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
就学前教育を支援する施設や制度	0.17	1.15

基本方針

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の連携を一層強化し、地域社会とも一体となって幼児教育の推進に努めるとともに、教育相談や子育て講演会の開催などを実施し、就学前教育の充実を図ります。
- 特別な支援が必要な子どもに対しては、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と連携しながら、保護者への相談・支援体制を充実するとともに、就学後にも保護者と情報を共有できる場を確保します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
就学前教育環境の充実	認定こども園への移行促進	○	○
	家庭教育相談事業の実施	○	○
	子育て講演会の実施	○	○
支援制度の継続	就園奨励費補助金の継続実施	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
幼保小連携の強化 （連絡協議会の開催）	9回	9回	9回	

3-1-2 学校教育

現状と課題

社会の成熟期を迎えた今、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。このような状況下で次代を託す子どもたちの教育に大きな関心と期待が寄せられています。

学校では、個性を尊重するきめ細かな学習指導や、基礎・基本の定着を目指した少人数指導、小学校における外国語活動、ICT機器を活用した授業を行うなどの施策を展開しています。平成27年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、小学校中学校ともに、全般的に全国の平均と同程度もしくはやや上回っている状況です。

また、いじめ・不登校対策では、毎月の「友だちアンケート」によるいじめや悩みの早期発見・早期解決、毎月3日以上欠席児童生徒の把握により不登校傾向の未然防止、早期対応に努めていますが、「不登校ゼロ」を目指したより丁寧できめ細かな指導が求められています。

近年、発達障害などで、学習面や行動面で支援を必要としている児童生徒の増加とニーズの多様化が見られることから、支援を必要とする児童生徒が意欲を持続させながら学習に取り組めるよう、特別支援教育支援員を配置し支援体制の確立を図っています。

施設面では、平成21年度にすべての小中学校の構造体の耐震化が完了していますが、6校のうち4校は、校舎竣工から約40年が経過し老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。さらに、白帆台地区では人口増加により、あらたな小学校の建設準備を進めています。学校を取り巻く環境は、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などに伴い、家庭や地域の教育力の活用、学校・家庭・地域の連携強化がますます必要な状況となっています。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
小学校や中学校における学校教育	0.11	1.43

基本方針

- 豊かな自然、歴史や伝統などの教育資源の活用や、地域との連携など、ふるさと教育・ふるさと学習の充実を図ります。さらに、異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします。
- 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします。特別な支援を要する子どもに対しては、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導と支援の充実に努めます。
- 家庭・地域・学校が連携して豊かな心をはぐくむ教育を推進し、社会全体で教育力の向上を目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育	ふるさと教育・ふるさと学習の充実	○	○
	★内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進 (再掲)	○	○
異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくり	多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実	○	○
	国際社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の育成	○	○
確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育	★確かな学力の育成	○	○
	これからの社会に必要な資質をはぐくむ教育の推進	○	○
	特別支援教育の充実	○	○
	指導力向上のための教職員研修の充実	○	○
家庭・地域・学校が連携した教育力の向上	家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進	○	○
	家庭の教育力向上	○	○
豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくり	★豊かな心をはぐくむ取組の充実	○	○
	キャリア教育の推進	○	○
	コミュニケーション能力の育成	○	○
	★いじめ・不登校等への対応の充実	○	○
	★健康や体力をはぐくむ教育の充実	○	○
安全で安心な魅力ある学習環境	学校施設・設備等の整備・改修・修繕	○	○
	学校規模の適正化の推進	○	○
	安心して学べる教育環境の充実	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
ICT機器による授業づくりが「できる」教員の割合	40.3%	70.0%	90.0%	
学校に行くのが「楽しい」児童生徒の割合	89.2%	100.0%	100.0%	
学校ホームページ 月平均アクセス数	約7,170回	約10,000回	約12,000回	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	81.3%	100.0%	100.0%	
いじめがいけないことだと思う児童生徒の割合	96.6%	100.0%	100.0%	

3-2-1 青少年健全育成

現状と課題

少子化や核家族化など家庭環境の多様化に加え、子どもの生活習慣の乱れやインターネット、携帯電話の普及など、青少年を取り巻く生活環境は著しく変化しています。

こうした中、家庭における教育機能の変化や地域とのふれあいの希薄化により、青少年非行の低年齢化や社会性・勤労意欲の欠如などが懸念されています。

内灘町では、平成10年に「内灘町豊かな心を育む内灘町民会議」を設置し、青少年の健全な人間形成をめざし、家庭・地域社会・学校が一体となり、町民を挙げて、豊かな心を育む教育を推進しています。

しかしながら、町民アンケートでは「青少年の健全な育成を図る制度や取り組み」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

こうしたことから、今後さらに、青少年健全育成に対する町民の意識を高め、社会全体で子どもたちの豊かな人間性を育てる意識醸成を図るとともに、青少年一人ひとりが社会の一員として個性や能力を地域社会に活かし、誇りや達成感を味わうことのできる教育を推進することが必要です。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
青少年の健全な育成を図る制度や取組	-0.04	1.24

基本方針

- 親と子がともに成長していけるように、家庭教育への支援を充実するとともに、家庭・地域・学校が一体となって青少年を健全に育成していく教育力の向上を図ります。
- 青少年が地域の活動に参加し自らの体験を通して、地域を理解し、地域に対する誇りと愛着がもてるように、体験活動の機会拡大を促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
家庭・家庭の連携強化	家庭教育講座等の開催による家庭や地域の教育力の向上	○	○
	次代の親の育成	○	○
地域教育の充実	ボランティア等の青少年地域活動の促進	○	○
	指導者の養成と指導体制の充実	○	○
	団体、グループ活動の促進・支援	○	○
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（体験学習等の開催）	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
地域行事参加児童割合（小6）	41.3%	80.0%	85%	

3-2-2 生涯学習

現状と課題

私たちを取り巻く社会状況は大きく変化しており、こうした時代を日々、充実感を持って生活するためには、生涯を通じて「学ぶ」ことがますます重要となってきました。

町民一人ひとりが、自分らしい学びを通して新しい自分を見つけるとともに、様々な出会いや交流をすることで、自らの成長と自己実現を図り、その成果を生かした社会参加ができる“生涯学習社会”を構築していく必要があります。

内灘町では、生涯学習都市宣言をし、町民の学びの実現を施策などに反映させるため「学びの風推進協議会」を設置し、生涯学習の推進に取り組んでおり、社会教育関係団体やNPO等の各種団体、大学や企業等とのネットワークを生かし、町民が必要とする情報提供や広報、公聴等の整備・充実などの町民のニーズに応じた取組を展開することが望まれます。

また、町民が主体的に学習活動を行うための拠り所として、公民館や文化会館をはじめとした生涯学習施設の充実を図るとともに、民間施設や他市町との連携の強化に努める必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
生涯学習を実施するための施設や制度	-0.02	0.87

基本方針

- 地域に根ざした生涯学習の中核的団体として、内灘町子ども会連絡協議会・連合女性会・壮年会協議会・PTA連合会等への活動を支援し、活性化を図ります。
- 高齢者の学習の場の一つとして、「はまなす大学」を開設し、多種多様なテーマの講座・講演会等を開催することにより、高齢者相互の仲間づくりや生きがいを支援します。
- 文化サークル活動への支援のほか、各種講習会や教室の開催など、様々な学習機会の充実を図ります。
- 生涯学習の拠点となる施設整備の充実、運営方法の改善を図るとともに、魅力ある開かれた施設づくりに努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
学習活動の 充実・支援	★社会教育関係団体への支援	○	○
	★はまなす大学、生きがいセンター等における活動の充実	○	○
	一人一人の生涯にわたる学習への支援	○	○
	創造性と個性をはぐくむ文化活動の推進	○	○
	生涯学習機会や文化活動等に取り組む場の創出	○	○
学習推進体制の 確立	★団体、グループ活動の育成・支援	○	○
	学びの風推進協議会活動の推進	○	○
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（再掲）	○	○
学習環境の 整備・充実	社会教育施設の整備	○	○
	公民館を核とした地域づくり活動への支援	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
公民館の教室、サークル 利用者数	53,000人	55,000人	57,000人	
はまなす大学参加者数	2,239人	2,500人	3,000人	
公民館利用者数	132,000人	134,000人	136,000人	
生きがいセンターサークル 参加者数	2,353人	2,600人	3,000人	

3-2-3 図書館

現状と課題

内灘町立図書館は、町民および町内への通勤・通学者が無料で利用できるほか、図書館協力の協定を結んでいる金沢市、かほく市、津幡町の住民の利用も可能となっています。

河北郡内の中核図書館として、早くから子どもの読書普及に努めており、学校訪問や保育所（園）等への出張図書館事業、図書館訪問事業を通して、学校等との連携を深めるとともに、子どもの読書ボランティア養成講座、子ども向け講座やおはなし会などの各種事業を積極的に行ってきました。

しかしながら近年、人口一人当たりの年間貸出冊数が減少傾向にあり、平成24年では5.2冊と、石川県が指導する人口一人当たりの年間貸出冊数6冊を下回る状況となっています。

こうしたことから、町民ニーズに沿った幅広いサービスの提供により、図書館利用を促進することが求められます。

また、平成26年現在における蔵書冊数は、約12万冊であり、今後新たに保管スペースを確保する必要があります。

今後も当館独自の資料として、郷土関連資料の収集保存に重点を置くほか、インターネット等の情報環境にも配慮し、その整備を推進する必要があります。

このほか、町内全小中学校の学校図書館では、各1名の図書館司書を配置し、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実に努めており、子どもたちの健全な心を育むためにも、読書活動の推進は欠くことのできない取り組みとなっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
図書館施設や機能	0.05	0.90

基本方針

- 図書館資料の充実や施設整備を図り、学びの場としての機能を高めるほか、情報発信の場として多種多様な資料やホームページ、広報紙面を通じて情報提供に努めます。
- 図書館利用者の利便性を図るため、開館時間の延長をめざします。
- 図書館ボランティアや読書会との連携を図りながら町民ニーズを的確に捉え、多くの町民が利用したくなる図書館づくりを推進します。
- 町立図書館と学校図書館との定例連絡会等の開催により、積極的な情報交換と連携を図り、子どもの読書活動を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
資料の整備と 保管施設の拡充	書庫スペースの拡充	○	○
	利用者ニーズに即した資料の収集	○	○
	郷土関連資料の積極的収集	○	○
サービスの充実	★図書管理システム等の情報環境の整備	○	○
	他館とのネットワークの強化	○	○
	図書館職員に対する専門研修の実施	○	○
	視聴覚資料並びに機器の充実	○	○
	開館時間の延長	○	○
読書普及活動の 推進	乳児・児童・青少年の読書環境の充実	○	○
	読書会、ボランティア、各学校図書館との連携強化	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
住民1人あたり貸出冊数	5冊	7冊	10冊	

3-3-1 文化・芸術

現状と課題

文化・芸術は、それを創り出す側にも、それを鑑賞する側にも、感動や喜びをもたらし、人生を豊かで潤いあるものにします。

内灘町には、町民が芸術文化活動を行うための場として、文化会館や役場の町民ギャラリー・町民ホールなどがあります。また、アカシアロマンチック祭では、ハマナス恐竜公園の野外ステージや林帯遊歩道を利用するなど、その活動の場は広がりを見せています。

こうした中で、内灘町における芸術文化活動は、主に町文化協会の加盟団体の構成員によって活発に展開されています。また、文化協会による美術展の開催などのように町内における芸術文化の裾野を広げるための活動も精力的に行われています。

今後は、芸術文化活動を行う人々のさらなる増加を目指して、多彩な文化・芸術の鑑賞機会の充実や文化・芸術活動への支援に取り組むことが必要です。

また、学校においても、児童生徒が本物の芸術や文化にふれる教育活動の充実を図ることにより、創造力や感受性、豊かな感性など人格形成の基盤づくりに努めることが求められます。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
動植物や神社などの文化財及び伝統芸能の保存や活用	0.00	0.60

基本方針

- 歴史民俗資料館「風と砂の館」等の文化施設の充実を図り、町民が郷土の歴史にふれる機会を創出します。
- 町民が日常生活の中で文化に親しみ芸術文化活動を行えるよう、活動や発表の場の確保、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を確保し、町民の創造力や感受性を高めるなど、人格形成の基盤づくりに努めます。
- 主体的な活動を広げる各種文化活動団体や活動グループ、町民の文化活動の推進に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
芸術文化事業の推進	美術展等の発表機会の拡充	○	○
	内灘砂丘フェスティバル等の優れた芸術文化鑑賞の機会拡大	○	○
芸術文化団体の育成	芸術文化団体等の育成と活動支援	○	○
文化施設の充実	歴史民俗資料館「風と砂の館」や文化会館等の文化施設の充実	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
文化芸術事業参加者数	5,400人	5,600人	5,800人	
文化協会加盟団体数	20団体	21団体	22団体	
文化会館利用者数	20,545人	21,000人	22,000人	

3-3-2 文化財

現状と課題

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた文化遺産として、後世に継承しなければなりません。

内灘町には、建造物の史跡、天然記念物などの町指定文化財があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線に生息しています。しかし、砂浜の侵食や自動車の乗り入れのため消滅が懸念され、海岸動植物保護地区の保存管理の強化が必要です。

町内の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、文化財保護審議会でも文化財の保存・活用に関する審議を行い、重要な文化財については指定等の保護措置を講じています。

また、内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」において、各種企画展や内灘の歴史を学ぶ勉強会を開催しています。

貴重な文化財を次世代に継承していくため、これら文化財の保護研究のため、保存に伴う整備を行うほか、動植物においては、定期的な調査により実態を把握するなど管理体制の充実を図るとともに、幅広い世代を対象とした普及啓発活動に努める必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
動植物や神社などの文化財及び伝統芸能の保存や活用	0.00	0.60

基本方針

- 町内の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それらを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開していきます。
- 地域に受け継がれてきた祭りや行事を保存・継承するための人材を育成するとともに、発表の機会の充実を図り、町民の郷土意識の醸成を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
文化財の保護	専門職員による調査研究、保護管理	○	○
	有形文化財の保守、管理	○	○
	歴史資料の収集・整理と展示保存及び施設の整備	○	○
伝統文化・ 郷土芸能の伝承	保存会の結成、育成、援助	○	○
	地域の風習や伝統行事の伝承	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
歴史民俗資料館に入館者数	1,567人	5,000人	5,000人	

3-3-3 スポーツ

現状と課題

近年、少子高齢化や高度情報化社会等の進展に伴い、人々の価値観や生活様式が多様化しています。物質的に便利になった一方で、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病の増加など、健康上の問題を解消することが課題となっています。

こうした中で、スポーツに対するニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加え、身近で気軽に親しめる運動・スポーツへと広がり、健康に関する意識も年々高まっています。

健康であることは町民一人ひとりの願いであり、それを支えるスポーツもまた価値観の多様化に伴い、町民一人ひとりのライフスタイルに合致したものであることが求められています。

こうしたことから、スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、だれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しめる環境を整備し、町民のニーズやあらゆるライフステージとライフスタイルに応じた生涯スポーツを推進することが求められます。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組	0.11	0.71

基本方針

- スポーツが持つ「アクティブ」のチカラを理解し、全町民のアクティブライフの実現を推進します。
- 町民の誰もが生涯スポーツに親しめるよう、機会の創出に取り組みます。
- スポーツ施設の整備拡充を進めるほか、利便性と快適性の向上を図ります。また、スポーツ施設を気軽に訪問したくなる環境づくりに取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
町民のアクティブライフの推進	スポーツを愛好する町民の育成	○	○
	子どもの心と身体の健全育成の推進	○	○
	チャレンジするアスリートの支援	○	○
	競技スポーツの底辺拡大	○	○
生涯スポーツに親しむ「機会」の創出	アクティブライフを推奨する広報の充実	○	○
	生涯スポーツを先導するリーダーと団体の育成	○	○
	スポーツ指導者の質と地位の向上	○	○
	誰もが気軽に参加できるイベントの拡大	○	○
	町民と町の協働によるスポーツを通じたまちづくりの推進	○	○
	障がいのある人のスポーツ活動の支援	○	○
生涯スポーツに親しむ「場」の充実	公共スポーツ施設の整備・充実	○	○
	学校体育施設の活用促進	○	○
	身近な施設の有効活用	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.4%	65%	65%	

第4章

地域の魅力を活かし、
活力と交流が生まれるまちづくり
【輝く まちの魅力】

4-1-1 農水畜産業

現状と課題

内灘町の農業は、河北潟沿岸部の埋立田である平地水田地帯および河北潟干拓地畑作地帯並びに海岸線に沿った砂丘地畑作地帯に大別されます。

平地水田地帯では、大半のほ場が大区画に整備されているものの、水田面積が比較的小さく、農業従事者の大半が自家消費を目的とした兼業農家で占められていることなどから、担い手農家の育成や集落営農の組織化が進んでいない状況にあります。

また、河北潟干拓地畑作地帯では、県内牛乳生産量の47%（平成25年度実績）を占める酪農のほか、麦や大豆等の生産が行われており、砂丘地畑作地帯では、すいかやダイコン等の生産を行っています。

しかしながら、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、様々な課題に直面しており、より一層の生産基盤の拡充と生産性の向上・合理化が求められています。このため、内灘町では、酪農を核とした循環型農業を推進し、生産・加工・販売までの農商工連携と地産地消に取り組み、農業の活性化を進めています。また、町商工会では、「ミルク王国ウチナダ」プロジェクトとして、地元産牛乳による内灘ブランドの確立に努めています。

一方、内灘町の漁業は、約9kmにわたる海岸線で古くから沿岸漁業を主体に営まれてきました。近年、ヒラメ稚魚の放流による栽培漁業にも取り組んでいますが、漁獲量の減少や魚価の伸び悩み等により、水揚げ高は減少傾向にあります。また、近年の就業構造の変化に伴い、事業者は減少傾向にあり、設備の充実、漁業技術の向上及び漁業後継者の育成などが課題となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
農水産業の基盤整備及び振興	-0.05	0.75

基本方針

- 人・農地プランに基づく農業担い手への農地集積をはじめ、農水畜産業における各種基盤整備や経営安定化に向けた支援等を実施します。
- 地産地消や消費者ニーズを踏まえた戦略的な生産等、付加価値の高い農産物の供給を推進します。
- 内灘町商工会が主体となって実施している特産品開発事業「ミルク王国ウチナダ」や、ラッキョウ、ピーナッツ等を活用した特産品開発への支援を実施します。
- 町内でとれた農産物や近郊で水揚げされた魚介類の直売事業を支援し、地域資源の周知・掘り起こしや商品開発を促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
農業生産基盤の整備	農地集約化の推進	○	○
	農道、用排水施設等の基盤整備・維持管理	○	○
農業経営の安定化・高度化	干拓地に適した作物の生産拡大	○	○
	環境保全型農業の推進	○	○
	特産品開発（6次産業化）の推進	○	○
担い手の確保と育成	認定農業者の登録促進	○	○
	新規就農者への支援	○	○
	農業生産法人化の促進	○	○
畜産の振興	低コスト・高品質生産の推進	○	○
	リサイクル堆肥の利用普及推進	○	○
	畜産業の生産性の向上及び合理化の推進	○	○
	「ミルク王国うちなだ」を活用した特産品開発	○	○
漁業経営の安定化・高度化	漁業近代化の促進	○	○
	栽培漁業の推進	○	○
地産地消の推進	消費者と生産者の緊密な連携促進	○	○
	★農産物等地域資源の直売の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
担い手への農地集積率	40%	65%	65%	
6次産業商品化品数	—	3品	3品	
新規就農者数	—	5人	5人	年1人
認定農業者数	25人	30人	30人	
農業生産法人数	5社	6社	7社	
ミルク王国ウチナダ認知度	—	80%	80%	

4-1-2 商工業

現状と課題

内灘町では、平成19年度に複合商業施設が千鳥台地区にオープンし、また、新たに町商業振興組合がポイントカード（サンセットカード）を導入するなどして、町内外の購買層拡大を進めています。

今後、さらに白帆台地区における大型商業施設の誘致やサンセットブリッジ内灘周辺の魅力を高めることで、交流人口の拡大や町商業の活性化を進めていくことが課題となっています。

一方、工業は、撚糸業やゴム入細巾織物業を中心とした繊維工業に特化しています。しかし、繊維工業をはじめ全体として事業数、従業者数とも年々減少傾向にあり、工業を取り巻く環境は厳しい情勢に立たされています。

今後、工業振興の活性化を図るためには、各企業が経営体質の強化に努めるとともに、新しい地場産業創出の模索も必要となってきています。

また、町内への優良企業の進出を積極的に誘致し、地域産業の活性化に努める必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
商工業の振興及び企業誘致	-0.25	0.90

基本方針

- 町内商工業者の経営改善相談や内灘町商工会への補助のほか、中小企業経営者への融資利息に対する補給等の支援を実施し、町内商工業の振興を図ります。
- 内灘町商業振興協同組合が実施するサンセットカード事業を推進による町内での消費喚起や町内における新たな企業・創業への支援を実施し、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図ります。
- 石川中央都市圏（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）との連携により、広域的な企業誘致、地域産業の活性化を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
魅力ある商業空間の形成	商店街の景観形成	○	○
	新商業地の形成の促進	○	○
既存企業の振興	経営安定に必要な資金融資や助成の充実	○	○
	中小企業に対する経営支援	○	○
	I C T技術の活用	○	○
	町内商工業者に対する消費喚起等の活性化支援	○	○
新規産業の誘致	起業・創業の推進	○	○
	★優良企業の積極的な誘致推進	○	○
	補助、融資制度等の充実	○	○
	★石川中央都市圏における近隣市町との連携	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
内灘町商工会組織率	50.4%	53%	54%	
サンセットカード 加盟事業者数	57事業者	60事業者	65事業者	
新規創業者数	—	5人	5人	年1人

4-1-3 観光産業

現状と課題

内灘町には、内灘砂丘やハマナス、イソスミレなどの海浜植物の群生地があるほか、粟ヶ崎遊園や内灘闘争など本町の歴史・民俗を知ることができる歴史民俗資料館「風と砂の館」、世界の凧が一堂に会す「世界の凧の祭典」など、個性豊かな観光資源があります。

特に「内灘砂丘・日本海」は、町民アンケートでも“町の自慢”として最も多く挙げられており、町を代表する地域資源となっています。

また、平成21年4月には、内灘海岸とサンセットブリッジ、内灘周辺一帯が、『LOVE&BEACH／サンセットブリッジ、内灘』として恋人の聖地に選ばれ、人気のドライブスポットとなっています。

今後は、内灘砂丘をはじめとした観光資源を十分に活用できるよう、観光情報の案内・PR強化に努めるとともに、各種団体と連携を図り、町を訪れる方々に満足いただけるよう「おもてなしの心」を大切にした活動を進めていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
観光客を受け入れる施設や情報発信に関する取組	-0.36	0.72

基本方針

- 来訪者が楽しむことができるように、観光施設や地域資源等の整備のほか、情報発信や案内の充実を図り、観光客をはじめとする来訪者の受け入れを推進します。
- 国内外のより多くの人々に訪れてもらい、満足いただけるよう、インターネットを活用した情報発信やキャンペーン隊によるPRの強化を図るとともに、観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」の育成に努めます。
- 広域的な連携による観光振興を推進していきます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
魅力ある観光資源の創出、活用	地域の特色を生かした観光資源の創出	○	○
	砂丘や海を活用したイベント等の開催・運営支援	○	○
	恋人の聖地事業の運営支援	○	○
	町内事業者の特産品等の活用	○	○
観光情報の充実	★観光PR活動の実施	○	○
	観光物産の提供	○	○
観光関連施設の充実	内灘大橋・内灘海岸等の観光資源（施設）の整備・維持管理	○	○
	★宿泊施設の充実	○	○
	★駐車場、トイレ、観光案内板等の整備	○	○
受け入れ体制の整備	★観光関連組織の育成支援	○	○
	★町観光協会との連携強化	○	○
	広域観光ネットワークの強化	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
世界の凧の祭典参加団体数	54団体	60団体	60団体	
観光ボランティアガイド活動回数	10回	20回	24回	
町内年間宿泊客数 (1月～12月)	10,871人	13,000人	14,800人	

4-2-1 就労環境

現状と課題

内灘町では、昭和30年代半ばからの宅地造成により都市化が進みましたが、多くの勤労者が金沢市に働きに出ており、地元雇用という点で課題が見られます。

町民アンケートにおいては、「働く場所の提供など就労機会の促進」に対して、満足度が低く、重要度が高い評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

生活様式や雇用・労働に対する価値観や考え方が多様化している今日、安全に働ける場とともに、子育てや多様なライフスタイルを尊重する労働環境づくりが必要になっており、企業等に対する啓発や理解を促進するほか、勤労者福祉の充実を図るための支援を行う必要があります。

また、中高齢者の持つ経験や技能、知識等を活用するため、シルバー人材センター等による活用・雇用の場の提供を行うほか、障がいのある人の雇用促進に向けた情報提供や職業訓練等の奨励・充実が必要となります。

今後は、企業や関係機関と連携し、協力を得ながら、高齢者や障がいのある人、女性、中高年者など、多様な町民の雇用の促進と福祉の増進に努めます。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
働く場所の提供など就労機会の促進	-0.39	1.19

基本方針

- 勤労者が仕事と家庭を両立して真に豊かでゆとりある生活を享受できるよう、勤労者福祉施設の充実や制度の充実など、勤労者福祉の向上をめざします。
- 就労者・事業者・町民等の雇用、労働に対する固定的な役割分担意識や職場優先の意識を改善するための広報・啓発活動を積極的に推進するほか、男女ともにその個性と能力を十分に発揮できるワークライフバランスに配慮した雇用環境の実現に向けた意識醸成を推進します。
- 女性や高齢者、障がいのある人等を含め、すべての勤労者が安心して生きがいを持って働けるよう、関係機関との連携を強めながら、雇用の安定につながる就業支援を促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
勤労者福祉の充実	文化、スポーツ施設の充実及び職場環境づくりの推進	○	○
	★生活、住宅資金等の貸付制度の充実	○	○
	町内事業所に対する労働基準法や育児介護休業法等の周知・働きかけ	○	○
就労機会の促進	求人情報の提供	○	○
	公共職業安定所との連携による雇用機会の確保	○	○
	中高年齢者に対する就業支援	○	○
	高齢者の就労支援	○	○
	障がいのある人の雇用の促進	○	○
	★シルバー人材センターの活動強化	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
女性創業者数	—	1人	1人	
中高年齢者職業訓練奨励金 受給者数	9人	15人	15人	
内灘町シルバー人材センタ ー会員数	189人	240人	240人	

4-3-1 広域交流

現状と課題

今日の時代は、地域における国際化も目覚ましい速さで進展しており、高速交通網、情報通信手段の進歩が国際間の距離を格段に短縮させ、世界各国の出来事もリアルタイムに把握することが可能となりました。

このような状況で、世界中の文化や習慣を理解し、外国人も安心して生活できる環境を整備するなど、多文化共生が課題となっています。

内灘町では、金沢医科大学で学ぶ留学生を中心に、町民と外国人との交流活動を行っているほか、ジャパンテントにおいて、日本各地で学ぶ留学生を招き、町内の各家庭でホームステイをするなど交流を深めています。

国内では、北海道羽幌町との姉妹都市交流を永く続けています。また、平成27年10月には北海道猿払村と友好都市提携をしました。羽幌町とは、明治時代に内灘の漁師がニシン漁を、猿払村とは猿払村沖合でホタテ漁を行ったことが縁となっており、特産品の販売や子どもたちの文化、スポーツ交流など地域間交流のより一層の交流を図る必要があります。

このほか、中国呉江区（提携時は呉江市）と国際友好都市を提携し、行政、経済、教育、文化にわたる広い分野で交流を深めており、今後もより一層の交流を推進します。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
国際友好都市や姉妹都市などとの交流の取組	0.00	0.27

基本方針

- 町民一人ひとりが国際化や多文化共生社会について理解を深めるとともに、積極的に国際交流・多文化共生に向けた取組に参加していくよう努めます。
- 石川県や近隣市町、国内外の姉妹都市等との連携を充実し、多分野にわたる交流や魅力発信を通じて、相互理解を深めるとともに産業の振興や交流人口の拡大等による経済の活性化を図ります。
- 交流を推進するため、交流を支える人材や団体の支援、国際的視野を持った町民の育成に努め、外国人も訪れやすく、住みやすいまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
国際交流の推進	国際友好都市との交流推進	○	○
	国際交流イベントの実施	○	○
国内交流の推進	★姉妹都市・友好都市との交流推進	○	○
	★近隣市町との連携による圏域全体の魅力向上・誘客促進	○	○
	金沢医科大学との交流活動の促進	○	○
	国内交流イベントの実施	○	○
交流環境の整備	友好親善推進のための組織づくり	—	○
	外国語講座の開設や講演会の開催	○	○
	各種案内看板や町勢要覧等の外国語表示	—	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
町が開催する 国際交流事業数	10回	15回	20回	

第 5 章

絆を深め、

みんなが活躍できるまちづくり

【輝く 笑顔】

5-1-1 地域コミュニティ

現状と課題

人口減少・高齢化の進展や価値観の多様化が進む中、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難な状況となっており、地域コミュニティが果たす役割は大きく変わろうとしており、日常における高齢者の見守り活動や防犯・防災活動、交通安全指導等のほか、災害時における助け合い、さらには地域の伝統・文化の継承など、多分野にわたります。

そうした中で、内灘町では、町民との意見交換等を通じて、お互いに役割分担を明らかにし、自治会、ボランティア、NPO、企業などを含めた、すべての町民の知恵を結集して、町民とともにまちづくりを進めてきました。

今後、町民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援、それを支える組織、人材の育成により、地域コミュニティの充実を図ることが必要となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組	0.04	0.80

基本方針

- 地域内の課題を共有し、解決できるよう、1町会1公民館体制を活用した地域コミュニティの充実を図るほか、まちづくりの担い手として期待されるNPO、ボランティア、各種団体の育成、支援に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域コミュニティ活動の推進	★コミュニティ活動団体の育成・支援	○	○
	地域活動の拠点となる公民館の整備	○	○
活動組織、人材の育成	コミュニティ意識の高揚	○	○
	★地域を牽引する指導者（リーダー）の育成	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
地区公民館耐震化数	14/17件	17/17件	17/17件	

5-1-2 男女共同参画

現状と課題

町民一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮して、生き生きした活動ができること、また、男性も女性も互いの人権を尊重しあい、家庭、学校、職場や地域などあらゆる場所に参画できることは大切なことです。

また、女らしさ、男らしさといった社会的につくられた性差や、男性は仕事、女性は家庭と子育てという固定的な役割分担などの意識に関わる問題が根強く残っており、私たち一人ひとりの意識改革が最も大きな課題となっています。

しかし、現在、社会全体で女性活躍の動きが拡大し、日本社会は、大きく変わり始めています。平成27年には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、「女性活躍推進法」が成立しました。

さらに、男女が共に社会のあらゆる活動に参画できるよう、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスをとって参画できる環境づくりも重要となっています。

男女共同参画の実現に向け、町民の意識啓発を図るとともに、町民・事業者・各種団体や行政との連携・協力によるまちづくりの推進が必要です。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
職場や家庭などで男女が共に参画できる 地域社会づくりを支援する制度や取組	-0.05	0.78

基本方針

- 「一人ひとりが輝きハーモニー奏でるまちをめざして」の基本理念のもと、男女の人権が等しく尊重され、男女が職域、学校、地域、家庭等の活動に共に参画するパートナーシップによる地域社会づくりを目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
男女共同参画の意識啓発・機会づくり	講座やフォーラム等による男女共同参画の意識・啓発の推進	○	○
	審議会や委員会などの参画機会の拡大、環境整備の推進	○	○
男女共同参画に関する計画・条例の推進	男女共同参画推進行動計画の推進	○	○
	男女共同参画まちづくり条例の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
審議会・委員会などの女性委員の登用率	33.54%	40%	40%	

5-2-1 行政サービス

現状と課題

今日の地方自治体を取り巻く環境は「国から地方への転換」が図られ、自治体の自主・自立が求められる地方分権が進展しています。これに伴い、財源が地方に移譲されるとともに自己責任・自己判断による意思決定が求められ、その成果に対する責任が明確になってきます。

一方、少子高齢化、情報化の急速な進展など、社会情勢のめまぐるしい変化によって町民からの行政需要は、ますます複雑化、高度化しています。これらの多様な町民ニーズに的確に対応し、自立した行政運営を展開していくためには、社会の変化に柔軟に対応できる組織づくりや職員の資質の向上、町民がまちづくりに携われる環境づくりに努めなければなりません。

内灘町では、平成27年4月に組織機構の見直しを行い、各種施策についての的確かつスピード感をもった対応、町民サービスの一層の向上を目指しています。また、ホームページやフェイスブックにより、町政情報を発信するほか、メール配信サービスにより防災・防犯に関する情報提供を行っています。

今後も、社会の変化や多様な町民ニーズに対応できる人材の育成を計画的に推進するほか、効率的な行政運営を行うために、事務事業の電子化や人口減少の進展を踏まえた公共施設マネジメント等の取組が必要です。また、行政情報公開や意見交換の場を拡充し、より一層、町民ニーズを的確に捉えた合理的かつ効率的なまちづくりの推進が求められます。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
行政サービスや職員の対応	0.00	1.16

基本方針

- 町民生活にとって必要とされる行政サービスを適切に提供するため、効率的・機能的な組織を整備するとともに、職員資質の向上を図ります。
- 総合行政ネットワークや庁内LANを使用するシステム・情報通信機器の適正な管理、マイナンバー制度に対応したシステムを整備します。
- 町公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合等、行政機能の強化と効率化を推進します。
- 広報やホームページの活用及び町政懇談会等を継続的に実施し、町民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
行政運営の 効率化	事務事業の評価・見直しの推進	○	○
	民営化・外部委託の活用等の推進	○	○
	電子自治体化（情報化）の推進	○	○
職員の資質の 向上	★職員研修の実施	○	○
	広域的な人事交流の推進	○	○
行政情報公開と 住民意見を反映 したまちづくり の推進	★広報・ホームページの充実	○	○
	町政懇談会、パブリックコメント等の実施	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指 標	現 況 平成27年	目 標		備 考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
町ホームページ閲覧件数	260,000件	350,000件	400,000件	

5-2-2 財政運営

現状と課題

内灘町では、平成18年度に行財政改革の取り組みの指針となる「内灘町行財政改革大綱」を策定し、実施計画（集中改革プラン）に取り組み、危機的な財政状況の下、収入の確保と徹底的な経費の削減を図るとともに、行政評価システムによる「計画→実行→評価→見直し」の事業管理サイクルを実施してきました。

これにより、平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の数値は、いずれも早期健全化基準（イエローカード）・財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

健全化判断比率では健全財政であるといえますが、決して財政基盤が安定しているわけではなく、国への依存度が依然として高い状態であります。地方交付税の減少が今後も予想される厳しい財政状況の中で、税、料金の収入の確保に努めるとともに、内灘町の財政状況を明らかにし、今後も引き続き行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を確立する必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
無駄が少なく効率的な財政運営	-0.21	1.44

基本方針

- 新たな社会情勢の変化に伴う行政課題に対応し、町民へのサービスの向上と地域の活性化を図るため、情報化の推進をはじめ、行政評価システムを徹底し、効率的な行財政システムへの改革を図ります。
- 自主財源の安定的確保と財源の効率的な運用を図りながら健全な財政運営に努め、計画的かつ効率的な行財政運営を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
行政評価による 計画管理	行政評価システムの運営	○	○
健全な財政運営 の推進	★職員定数の適正化計画による人件費の抑制	○	○
	★各種事務事業の見直し	○	○
	★公共工事コスト削減による投資的経費の削減	○	○
	★受益者負担の見直しと公共料金の適正化	○	○
	★補助金・負担金の見直し	○	○
	★特別会計の経営健全化	○	○
公共施設マネジ メントの推進	★町公共施設等総合管理計画の策定・推進	○	○
	★公共施設等の公有財産の適正管理	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
実質公債費比率	9.5%	17%以下	17%以下	
経常収支比率	92.6%	90%以下	90%以下	
将来負担比率	45.2%	90%以下	90%以下	

5-2-3 広域行政

現状と課題

近年の道路交通網の整備、移動交通手段の発達により、町民の生活圏はますます拡大し、広域的なものとなっております。このような状況の中で、広域的な観点から自治体相互による連携・協力を図ることによって、町民が幅広いサービスを享受することが可能となります。

一方、地方分権の時代を迎え、自治体の相互の連携を強化する広域行政の推進は、自治体経営において極めて重要な要素となっております。

金沢市を中心とした白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成される石川中央都市圏において、新たな広域連携となる連携中枢都市圏が、平成27年度に形成され、圏域の経済成長や生活関連機能サービスの向上など、幅広い分野での連携を強化していきます。

町民アンケートでは「周辺市町等と連携した行政サービスの提供」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

今後も、関係市町との連携をさらに深め、それぞれの地域の特性を活かした積極的な広域行政を推進します。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
周辺市町等と連携した行政サービスの提供	-0.11	1.13

基本方針

- 町民の生活・行動様式の多様化・広域化に対応するため、近隣市町との連携・協力を図りながら、地域の共通課題に積極的に取り組み、広域的視点に立った行政運営を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
広域行政の推進	一部事務組合事業の推進	○	○
	広域的行政サービスの推進	○	○
	★石川中央都市圏連携事業の推進	○	○

※事業メニュー：「★」は重点事業

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
石川中央都市圏（連携中枢都市圏）連携事業数	—	2事業	5事業	

